# 健康保険委員の登録はお済みですか?

協会けんぽ福井支部では、協会けんぽのサービスや健康保険制度をよ り効果的に活用していただくために、健康保険事務担当や総務担当な どの被保険者の方に健康保険委員のご登録をお願いしています。1事 業所に複数名の登録も可能です。ぜひご登録ください!

福井支部では 約4,000名が 無料です!



#### 広報誌をお届け! (年4回)

健康保険・健康づくりの 最新情報が手に入る!



#### 協会けんぽ講習会を 利用できます!

種類豊富なテーマを 無料で利用できる!

テーマ

・生活習慣病予防・女性の健康課題 ・運動・メンタルヘルス・禁煙・お酒など

#### 協会けんぽ ガイドブック進呈!

申請書の書き方等を 分かりやすく解説!



他にも適宜提供いたします。

下記の必要事項をご記入のうえ、FAXもしくは郵送にてご提出ください。

	健康保険委員登録用紙 FAX:0776-27-8306
郵便番号	
事業所所在地	
事業所名称	
電話番号	
メールアドレス	② 利用規約は こ ち ら ジェルマガジンの利用規約に同意し、申し込む場合は 協会けんぽメールマガジン 利用規約 検 索 向対します。
受録者氏名	
健康保険証の 記 号・番 号	記号

部署異動や退職等で健康保険委員が変更になる場合は、新しい健康保険委員のご登録をお願 いいたします。「健康保険委員異動届」を記入し、協会けんぽ福井支部までFAXもしくは郵送で ご提出ください。



【お問い合わせ先】: 企画総務グループ 0776-27-8301

協会けんぽ 福井 健康保険委員





# 健診を受けた後は特定保健指導を利用しましょう



年1回の健診を受けた後、結果を見てそのままになっていませんか?健診の結果、「問題なし」と判定された方は、健康の保持に努めましょう。「生活習慣の改善が必要」と判定された方は、特定保健指導を積極的に利用しましょう。

## 特定保健指導とは?

健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクがあると判定された40~74歳の方を対象に、生活習慣の改善をお手伝いする健康サポートです。健康づくりの専門家(保健師または管理栄養士等)が一人ひとりに寄り添って、サポートします。

# 特定保健指導を受けているだくまでの流れ



対象の方の名前と仮日程 が記載された特定保健指導 の案内が事業所へ届く



協会けんぽ福井支部へ 連絡して日程を確定する

→FAXまたは電話で ご連絡ください。



#### 日程確定後、ご希望の方法で受ける

- ・事業所へ専門家が訪問のうえ面談
- ·Zoomによる遠隔面談
- ・協会けんぽ福井支部で面談 (面談は保健師または管理栄養士が実施)

# 特定保健指導の流流

## STEP1

20~30分の面談

一人ひとりに合った生活習慣改善 に向けた目標と行動計画を立てる

### STEP2

行動計画の実践

保健師または管理栄養士の サポートを受けながら実践

## STEP3

目標達成度のチェック

目標達成状況の確認と 今後の健康づくりをサポート



次年度の健診で数値が改善しているか確認しましょう!

【お問い合わせ先】: 保健グループ 0776-27-8304

詳細はこちら



## 敦賀市・美浜町地域の皆さまへ「生活習慣病予防健診 集団健診のご案内」

敦賀市・美浜町周辺地域の皆さまにおかれましては、生活習慣病予防健診実施機関の不足により十分な受診環境のご提供ができず大変ご不便をおかけしております。この度、新たに下記日程にて、検診車による集団健診(35歳以上被保険者対象の生活習慣病予防健診)を開催することになりましたのでご案内いたします。 先着順となりますので、お早めにお申込みください。

【申込み先】福井県厚生農業協同組合連合会 TEL: 0776-27-8291

健診日	受付時間	実施会場	会 場 住 所	申込期限
令和6年8月2日(金)	8:30~11:30	JA福井県 敦賀支店	敦賀市三島町2丁目11-11	令和6年7月16日(火)
令和6年9月26日(木)	8:30~11:30	JA福井県 敦賀支店	敦賀市三島町2丁目11-11	令和6年9月2日(月)
令和7年2月4日(火)	8:30~11:30	JA福井県 みはま支店	美浜町川原市19-12	令和7年1月15日(水)



健康づくりは 幸せづくり メルマガ登録から健康づくりを始めよう♪ 毎月10日配信中! 登録はこちらから⇒



